


私の質問	市長答弁
1、「梅の里再生の現状と今後について」	
(5) 畑中3丁目等「強化対策地区2」の今秋の再植栽の見通しと、青梅市全域が植栽可能となるために、市が今後どのような施策を進めるのか伺います。	(5) 更なる再植栽エリアの拡大を目指し、「強化対策地区3」を認め、対策を実施しています。10月末に可否が決定される見込みです。市民の理解と協力により、総力を結集して施策を展開します。
2、「JR青梅線 青梅・奥多摩間の減便について」	
(1) 平成28年3月の減便から、わずか2年でさらなる減便であります。昨年12月JR東日本から情報提供があった際、減便についてどのような説明がありましたか伺います。	(1) 利用客の少ない時間帯(平日の3時台)があることから、利用状況に合わせ運行本数を見直し、上下1便を減便します。30分間隔が40分間隔となるが青梅駅乗り継ぎは配慮するとの説明でした。
(2) 12月末に、青梅市長・議長、奥多摩町長・議長の4名でJR東日本八王子支社に要望を行ったが、要望内容と、回答を伺います。その場で何らかの確認を得られたかお答えください。	(2) 奥多摩町長との連名で「ダイヤ改正の再考」の他、「住民生活への配慮」等を求める要望書を提出しました。現時点では、これ以上の減便を行う考えはないとの説明がありました。
(3) 今回の話し合いの中で、JR側から利用客増加の具体策について、何らかの言及がありましたか？	(3) JRとしても利用促進に向け、観光を中心に地域の活性化の重要性を認識しており、JR八王子支社内にプロジェクトチームを立ち上げ、行政との連携の更なる強化を図るとの回答がありました。
(4) 市民に不便をもたらす、さらなる減便を防ぐため、市が取べき施策について、どう考えておられるのか？市長の見解を伺います。	(4) 市内に10あるJRの駅ごとに、地域資源を発掘し、官民が連携し、魅力向上を図る「一駅一事業」の提案や各種イベントの開催等、観光やレジャーと合わせた、利用促進を図ってまいります。
3、「市内保育園に関わる諸課題について」	
(1) 市内東部地区の待機児童問題は解消されつつある中で、西部地区では定員割れの問題が深刻化しています。保育園のこの東西格差を市長はどう捉えておられますか？	(1) 東部地区では積極的な保育施設整備により待機児童が半減しました。西部地区の定員割れは認識しております。市全体では受け皿の確保は出来ており、工夫して待機児童解消を図ります。
(2) 私は、29年2月議会で病児保育推進の質問をしましたが、その後の進捗状況を伺います。国は積極化の方針だが、保育園・病院等の意向は調査しましたか？医師会との協議はどうか？	(2) 保育園の意向調査の結果、青梅ゆりかご第二保育園のみ条件が合えば実施可能との回答でした。クリニックの併設等現状での実施は困難と判断。今後個々の医療機関に協力を要請します。
(3) 子育て支援の為に保育園の充実と、厳しい財政状況との整合性をどう図るのか？保育園理事長会に示された、市補助金改正案についての基本的な考え方を伺います。	(3) 保育所に対する国基準の施設型給付は年々増額となり、充実して来ましたが、公定価格の市負担は四分の一で、市負担も年々拡大しています。市補助金を加えた総額を減額することなく、負担配分を変える提案をしたものであります。
(4) おそき保育園・成木保育園は、バスにより一定程度の園児を確保しています。西部地区でも同様に検討できないか伺います。	(4) 両保育園は独自に送迎バスを用意し、市が経費の一部を補助しています。ご要望があれば、この補助金を活用し積極的に協力します。
(5) 畑中3丁目に「企業主導型保育事業」の保育所が6月開園予定です。この事業は国の待機児童解消策の新制度と承知していますが何故、定員割れの西部地区に出来るのか伺います。	(5) この事業は政府が事業所内保育業務を実施する施設等に助成を行う事業で、設置等に際し市区町村の関与を要しないとされ、地域枠も利用定員の50%以内で自由に設定できる事業です。
(6) 定員割れの園もある西部地区に、市が関与できない保育所が設置される事に対する市の認識を伺います。また、この状況をどう捉え、関係機関にどのように改善策を要望しているのか？を伺います。	(6) 市の実情等を勘案することなく、一方的に事業が実施される事は、青梅市の地域的偏在を助長するとして、都知事あて要望書を提出しました。この結果、都からは国の助成決定の送付は遅滞なく行うとの回答があり、又、事業者の申請段階で情報提供を行う改善策も提示されました。
(7) 人口減少を背景に、市内の地域差が顕著になる中で、企業主導型保育所への今後の対応について伺います。	(7) 同事業については、早期に対応が図れるよう情報収集に努め、地域性も勘案しながら、速やかに対応してまいります。

2018年4月20日発行




明日の青梅のために！！
青梅市議会議員
島崎 実

No12
活動報告

島崎 実 事務所
〒198-0063
青梅市梅郷6-1511
TEL 0428-76-0358
E-Mail info@minoru-kai.com

「活動報告の12号となりますが、今回はお知らせする情報が多いためA3版といたしました。」

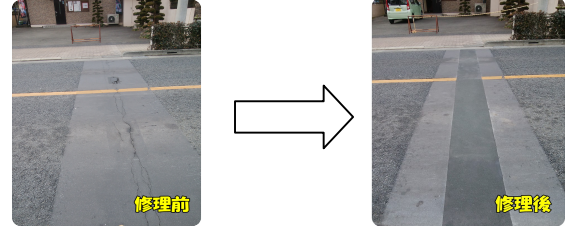
(1月20日) 梅郷3丁目的場地区のT字路に、地主様のご協力によりカーブミラーが設置されました。



設置前 → 設置後

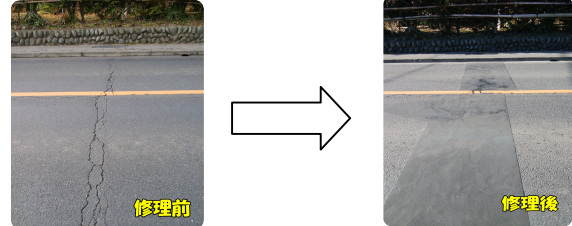
都道・吉野街道の道路の亀裂修復工事が完了しました。(ダンプが通るたび、大きな音がしていました。)

(1月15日終了) 柚木町2丁目



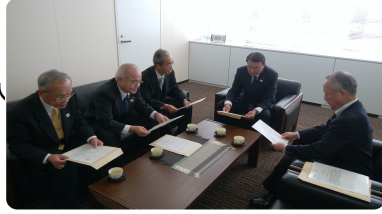
修理前 → 修理後

(2月10日終了) 梅郷6丁目




修理前 → 修理後

(1月24日) 地元の代表者とともに、市長へ、「吉川英治記念館の青梅市への寄付受け入れ」および「吉野街道の拡幅整備および青梅街道千ヶ瀬バイパスの延伸整備」を、再度東京都に求める要望書を提出しました。

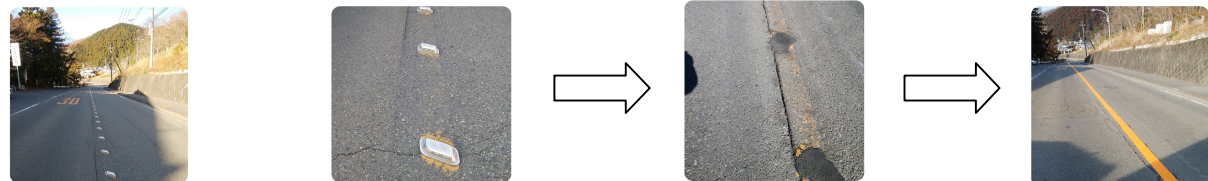


吉川英治記念館受入れ要望書の提出



道路拡幅・延伸要望書の提出


(2月8日) 青梅街道、日向和田駅北、へそまん総本舗前路面の追い越し禁止道路反射板(突起物)が除去されました。(青梅マラソンの際、この突起物につまずき怪我をする方がいるため、以前より撤去を要請していました。)




除去前 → 除去後

(2月～3月) 昨年10月の台風21号により崩壊した畑中2丁目多摩川沿い崖の補修工事が完了しました。


台風による崩壊直後




ブルーシートによる応急処置





補修工事中







(3月3日) 梅郷3・4・5丁目防犯パトロール、ちょこっとお助けボランティア合同報告会(併せて)市川清様(梅郷駐在さん)お疲れ様会の1コマです。










(3月4日) 梅まつり、「観梅市民まつり」の1コマです。昨年を上回る多くの方々に来ていただき賑わいました。地域起こし手作り甲冑隊、総勢60人の参加を得ました。地元女性による吉野音頭 消防庁協力によるパレード









「平成30年2月議会報告」		「第1表 各会計予算」 【平成】 (単位百万円)		
平成30年2月定例議会は、2月20日の市長施政方針演説に始まり、2月27日～3月1日の常任委員会、2日の補正予算・全員協議会、6日～8日の一般質問、13日～16日の30年度予算審査を経て、3月23日賛成多数により、30年度予算を可決成立させ終了しました。		30年度	29年度	増減
	【一般会計】	50,200	48,500	1,700
	【特別会計】			
	国民健保会計	14,591	17,547	△2,956
	下水道事業会計	4,893	5,131	△238
	後期高齢者会計	2,985	2,785	200
	介護保険会計	9,349	8,837	512
	小計	31,819	34,301	△2,481
	モーターボート競争事業会計	37,928	32,864	5,063
	病院事業会計	17,910	17,796	114
	合計	137,858	133,462	4,395
「平成30年度 青梅市当初予算」について、概要は下記の通りです。		「第2表 市税の状況」 【平成】 (単位百万円)		
		30年度	29年度	増減
1、一般会計の概要について				
(1) 歳入				
地方交付税、国庫支出金等が増額となる一方、市税、地方消費税交付金、都支出金等が減額となりました。				
(2) 歳出				
新生涯学習施設の建設、梅の里再生への各種取組等、長期計画事業や市民福祉向上施策への支出が増額となりました。				
(3) 財源不足を補うため、財政調整基金等、各種基金を取り崩す他、臨時財政対策債を発行可能見込み額まで計上しました。				
2、繰り出し金の状況について				
(1) 一般会計から他会計へ前年度比+156百万円の総額6,769百万円を繰り出します。国民健康保健会計へは財源補てんの971百万円を含む1,770百万円、病院会計へは736百万円の繰り出し。				
(2) モーターボート競争事業会計から一般会計へ、300百万円繰り出します。外向き発売所の開設及び電話投票の増加等の効果です。				
3、市税の状況について				
(1) 個人市民税は納税義務者数の増はあるものの、生産年齢人口の減等により、前年比54百万円の減となります。				
(2) 法人市民税は企業収益の動向等により、47百万円の減となります。				
(3) 固定資産税は、一部企業の設備投資により、償却資産の増はあるものの、評価替えによる標準宅地価格の減等で、土地40百万円の減、建物130百万円の減となります。				
(4) 都市計画税は評価替えにより土地・建物とも減となります。市たばこ税は売渡本数の減により、49百万円の減の見込みとなります。				
◎「基金の状況」 平成30年度末見込みは、前年度比342百万円減の6,834百万円となります。財政調整基金は2,712百万円の見込みです。				
◎「市債の状況」 平成30年度末見込みは前年度比109百万円増の58,160百万円となります。赤字地方債と言われる、臨時財政対策債は22,515百万円の見込みです。				

(全員協議会における、市長提出事項)

協議会には、「吉川英治記念館」の寄付についての中間報告を含む、11項目が提出されました。

◎「吉川英治記念館」の青梅市への寄付についての中間報告。
「吉川英治記念館」を運営している公益財団法人吉川英治国民文化振興会からの、青梅市への寄付の申し出については、受け入れのメリット・デメリット等を勘案し、所蔵資料と土地・建物を一体とした形で寄付の受け入れを検討するととの中間報告が提案がされました。同記念館は、現状年間17百万円程の赤字であり、この圧縮が課題の1つです。

1、寄付の受理に際し留意すべきと考える事項 (一部)

(1) 公共施設等総合管理計画との整合性の確保について。 市内公共施設の総面積を増やさないとの方針から、記念館の増面積と同等の公共施設の床面積削減が必要です。このため、郷土博物館と美術館を統合し、吉川英治記念館の一部を市の新たな展示スペースとしての活用を検討します。

(2) 運営費用(削減)について
現在と同じ運営方法を継続する場合は同様の不足が見込まれます。試算では郷土博物館と美術館の統合で約、14百万円の経費削減が可能です。この他、記念館の学芸員を市の学芸員が兼務する等で、人件費の圧縮を図る計画です。

(3) 施設の耐震補強について
今回の寄付の対象施設は耐震診断が未実施であるため、振興会で耐震診断を実施し、補強を行った上で、寄付を受けるとの方針で振興会と交渉します。

(4) 受理する所蔵資料の選別について
所蔵資料は約2万点に及びます。現在、収蔵庫はほぼ満杯状況のため、引き受ける際は選別を行い、必要な資料のみ受ける方向で検討します。

2、寄付の受理の可否について
所蔵資料は日本文学界の貴重な資料であり、建築物も貴重な建物。当施設は市の重要な文化施設であるとともに市西部の重要な観光拠点ともなっており、地元観光協会や自治会からも寄付受け入れと存続を望む声が上がっている。吉川英治氏は市民・文化への功績が卓絶で、市民が郷土の誇りとする「名誉市民」であり、貴重な資料や施設がなくなることは大きな損失であり、寄付を受けることは新たな市民の貴重な資産となる。貴重な所蔵資料の散逸防止や記念館の継続は市が責任をもって検討し、市民の資産として後世に残し引き継がなければならないと考え、寄付の受理に際し留意すべき事項を踏まえ、所蔵資料と土地・建物を一体とした形で受け入れを検討することとする。
※以上が全員協議会に提出された中間報告の内容です。(1月24日に市長宛、受け入れ要望書を提出しています。)

◎全員協議会における、この他の主な市長提出事項

- 市長の海外出張について・・・4月11日～19日、青梅マラソンの主催者である市長は、ボストンマラソンを視察します。
- 東青梅1丁目地内諸事業用地等利活用構想(案)について・・・日本ケミコン跡地の利活用計画の原案です。
- 青梅市行財政改革推進プラン(平成30年～34年)について・・・第6次青梅市総合長期計画の後半の5年間に当たり①効果的・効率的な行政システムの推進②簡素で活力ある組織と人材の育成③財政基盤の確立を3本柱とします。
- 平成30年度税制改正の主な内容について・・・給与所得控除、公的年金等控除の見直し、たばこ税率引き上げ他について説明がありました。
- 平成30年度国民健康保険税の税制改正・・・国民健康保険税の減額対象となる所得基準の見直しについての概要説明。
- 後期高齢者医療保険料の改定について・・・平成30・31年度の平均保険料は97,127円です。(28・29年度、平均保険料額は95,492円です。)

「一般質問」※全文は<http://www.minoru-kai.com>に掲載してあります。

◎今回の一般質問では、①梅の里再生の現状と今後について②JR青梅線 青梅・奥多摩間の減便について③市内保育園に関わる諸課題について、以上3項目を質問しました。(質問の一部)

私の質問	市長答弁
	1、「梅の里再生の現状と今後について」
(1) 青梅市において、梅の再植栽が認められるに至った経過と成果について、市長はどのように評価しておられるか？	(1) 平成21年のウイルス発見から、短期間で再植栽が可能となったのは、アブラムシ防除、感染樹の伐採等への地域の方々のご理解・ご協力の賜と大いに評価しております。
(2) 梅の里の再生を進めるには、強化対策の継続・アブラムシ防除の徹底が必須となります。防除の周知は地元配慮し実施していますが、具体的な周知方法を伺います。	(2) 薬剤散布の市民への周知は、毎回、広報掲載、自治会回覧、チラシのポスティング、広報車での前日放送、防災行政無線による散布当日の周知を行っており、今回も周知の徹底を図りました。
(3) アブラムシ防除の薬剤の選定はどのように決定されるのか？市は選定にどう関与するのか？民家の庭木への散布には、どのような配慮をしているか？伺います。	(3) 常に、農水省・都農業振興事務所と連絡を取り合い、定期的に会議を開催し、情報の共有化を図り、薬剤の選定も協議。市職員が適宜巡回し、安全面の配慮を確認しています。
(4) 市内外の多くの方から、梅の里再生基金への寄付が集まっています。基金の内容、積立額、使い道、積立目標150百万円への市の施策等について伺います。	(4) 現時点での積立総額は約1億円。梅の公園整備や梅樹購入等に4千8百万円を使用。基金の内ふるさと納税が52百万円。目標に向けPRグッズの作成等様々なツールを活用します。